

USPTO が After Final Consideration Pilot (AFCP) 2.0 の試行を再延長

2013年11月25日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

審査官と利害関係者（出願人等）の間における協力を促進すると共にプロセキューションをコンパクトにするための継続的努力の一環として、Final OA に対する応答後の審査官による更なる再考時間を確保するパイロットプログラム（**After Final Consideration Pilot (AFCP)**）2012年3月25日～2013年5月18日まで）が試行されました。

USPTO は、**AFCP** の試行により、Final OA 後に Notice of Allowance の発行件数を増加させると共に、RCE の請求件数を減少させることを意図していました。

特許出願の場合に認められる再考時間はいずれも 3 時間です。再考時間を利用して、審査官は、限られた時間内で、Final OA 後の出願人の応答内容を十分に検討し、必要ならばサーチを行い、本願クレーム発明が特許可能状態にあるかどうかについて専門的な判断を下しました。

なお、審査官は、出願人との間で個人面談を行った場合、特許出願の場合には **AFCP** に 2 時間使用したと申告すると共に 1 時間を個人面談に使用したと申告していました。

このたび、USPTO は、**前回の試行プログラムよりも効率的かつ効果的な内容を備えた** After Final Consideration Pilot 2.0 (**AFCP 2.0**)の試行を **2013年5月19日から開始した**ことを官報において公示しました (78 Fed. Reg. 29117*1)。なお、**AFCP 2.0** の試行期限は、**2013年12月14日後*2、2014年9月30日まで更に延長されます**。

【全5頁】

*1 LINK: <http://www.patentspostgrant.com/wp-content/uploads/2013/05/2013-11870.pdf>

*2 Link: http://www.uspto.gov/patents/init_events/afcp.jsp

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.